

AiG 202

ほっかいどう

202

[[ほっかいどう 愛護]発行/2025年 7月 発行所/札幌市中央区北2条西7丁目かでる2・7 4F TEL. (011) 271-0228
発行者/北海道知的障がい福祉協会 会長 大垣 勲男



どさんこ楽フェス2025

2025.07

CONTENTS

- 2P. 令和7年度の抱負に代えて
- 3P. 各部会令和7年度事業計画
- 5P. 研修報告 令和7年度全道施設長セミナー
- 6P. 第13回全国生産活動・就労支援部会職員研修会報告
- 7P. 新コーナー「グローバルな仲間たち」
- 8P. 新コーナー「イベント自慢」、人気NO.1うちのメニュー
- 9P. ご長寿バンザイ
- 10P. 本の紹介
てしごと探検隊「グリーンパーク新十津川」

令和7年度の抱負に代えて

一般社団法人北海道知的障がい福祉協会 会長 大垣 勲男

7月を迎え会員の皆様におかれましては、各法人の定時評議員会も終え一息ついておられるところでしょうか。さて、広報編集委員長の佐藤浩樹さんから「令和7年度の抱負」というテーマで寄稿するよう依頼があり筆を執りましたが、7年度の事業計画についてあれこれ書き綴るよりも障害福祉業界にとっての時の話題について書かせて頂こうと思います。

多くの皆さんが注目している「障害者の地域生活支援も踏まえた障害者支援施設の在り方に係る検討会」（以下、入所施設の在り方検討会）が5月から始まりこれまでに2回開催されています。第2回目は6/25に開催され、1回目に19人の委員から出された意見を厚労省の方で整理した資料が配布されました。討議の柱は「1.障害者支援施設に求められている役割・機能、あるべき姿について」と「2.今後の障害福祉計画の目標の基本的方向性」という大きく二つとなっています。紙面の関係上今回は、1.の入所施設に求められている役割・機能、あるべき姿についてのみ触れることにします。先ず1.に関する基本的な考え方として厚労省は検討会構成員の意見を次の4点に整理しています。①どこで誰と、どのように生活したいか本人の意思・希望が尊重される意思決定支援の推進が重要であり、あらゆる場面で体験や経験を通じた選択の機会を確保し、本人の自己実現に向けた支援を行うべきではないか。その際、脱施設化ガイドラインにおける「施設」の典型的要素を、可能な限り減らしていくことに留意すべきではないか。②施設から地域生活への移行を支援する機能として、地域と連携した動機づけ支援や地域移行の意向確認等に取り組むべきではないか。③地域生活を支えるセーフティネットとして、地域での生活が困難となった場合の一時的な入所や、施設の有する知識・経験等の専門性の地域への還元、緊急時や災害時における地域の拠点としての活用を推進するべきではないか。④強度行動障害を有する者や医療的ケアが必要な者などへの専門的な支援の更なる推進や、重度化・高齢化した入所者への対応、終末期における看取りまでの支援も必要ではないか。また、入所者の暮らしの質の向上に資する生活環境（居室・日中活動など）にするべきではないか。という整理がなされ各論ではさらに踏み込んだ具体的記述となっていました。

この入所施設のあり方検討会の議論の行方と最終的な報告書の内容に懸念している点が幾つかあります。その一つ目として③や④に記されているセーフティネット機能やより専門的支援を要する者への対応は、入所施設に特化したものではないということです。もちろん入所施設もその領域で大いに活躍して頂きたいと考えますが、この機能と役割については法人の意向と法人の総合力だと整理すべきだと考えています。つまり、短期入所、通所施設、居宅介護、グループホーム、相談支援といった法人の総合力で③と④の役割は果たせるということです。2点目としては、①の脱施設化ガイドラインで指摘された「施設の典型的要素」の軽減についてです。2022年8月に国連障害者権利委員会の初回対日審査があり9月に総括所見（国連勧告）が出され、10月には「緊急事態対応を含む脱施設化ガイドライン」が発出されました。その中の「Ⅲ.脱施設化プロセスのキーとなる要素を理解し、実施すること」の項に「14.施設には、次の明確な典型的要素が存在する。」とあり9点の要素が述べられています。(1)介助者を他人と共有することが義務付けられ、誰に介助をしてもらうかについての意思表示権が無い、または制限されている。(2)地域での自立した生活から隔離され、分離されている。(3)日々の決定をコントロールできない。(4)誰と暮らすかという関心事についての本人の選択肢がない。(5)個人の意思や希望に関係なく、日常生活が厳格である。(6)一定の管理のもと、個人が属するグループ単位に、同じ場所でほぼ同じ活動を行う。(7)サービス提供が父権主義的アプローチである。(8)生活環境を監督する。(9)同じ環境に障害のある人が偏っている。これらの指摘された要素は、一朝一夕に払拭できるものではありませんが軽減の努力はしていかなければなりません。その為に当協会の令和7年度の事業計画の中に事業者が自己評価するための「生活の質のチェックリストの作成」を盛り込んだわけですが、さて、ここでいう施設の典型的要素は入所施設だけではなくもちろんグループホームも含まれています。国保連が6/10に発表した直近の数字として、全国で121,375人、北海道には8,708人が入所施設を利用しています。私が懸念しているのは、施設の在り方検討会の議論の行方において、地域の中でセーフティネットの重要な役割を重視し列举された典型的要素の軽減が置き去りにされてはならないということです。とにかく、提供されるサービスの質については注目されますが、サービスを提供した結果としての日々の生活や暮らしの質についてこそ大事だと考えています。

令和7年度各部会活動計画

発達支援部会

発達支援部会 部会長 北川聡子

発達支援部会では、令和7年度に3回の部会を開催する予定です。第1回目は、施設長研修会の分科会として実施し、改正された児童福祉法や国の動きに対して、北海道の現状とこれからの方向性について学びました。特に、道庁障害福祉課の古俣課長補佐から、北海道が目指す姿について丁寧なご説明をいただき、理解を深める貴重な機会となりました。

第2回目は、10月31日に函館の「つくしんぼ学級」を会場に開催し、川崎医療福祉大学の重松先生を講師にお招きしてご講演いただきます。その後、実践発表や参加者同士の情報交換会も予定しており、久しぶりの札幌以外の開催地ということもあり、道南地域をはじめ多くの事業所の方々にご参加いただき、実りある研修となるよう準備を進めています。

第3回目は、来年度に予定されている発達支援部会の全国大会に向けた準備部会です。全国から、そして道内からも約300名の参加が見込まれており、障がいのある子どもと家族の幸せをテーマに、皆で歴史に残るような意義ある大会を作り上げたいと考えています。部会の皆さんと力を合わせ、北海道の地で素晴らしい大会を実現していきます。

最後に、北海道知的障がい福祉協会の役員の皆様、部会員の皆様、そして事務局長はじめ事務局の皆様にもご協力いただきながら、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

施設入所部会

施設入所支援部会 部会長 林 広康

今年度、施設入所部会では「意思決定支援」を重点テーマとして取り組みます。意思決定支援マニュアルの提示により、「どこで暮らすか」が注目されていますが、私たちが大切にしたいのは「どこで」だけでなく、「どう暮らしたいか」という本人の思いです。その人らしい生活の実現に向け、意思を尊重した支援のあり方が求められています。地域移行を進めることが目的ではなく、一人ひとりの希望やニーズにどう応えていけるかが問われており、施設の役割や職員の姿勢についても今一度見つめ直していく必要があります。

今年度は、地域部会・相談支援部会と合同で、意思決定支援に関する研修会を開催する予定です。共通理解を深め、現場で生かせる支援のあり方を共に考える場にしていきたいと思います。

また、人材確保や育成の課題が深刻化する中、互いに補い合える仕組みをつくり、支援の質を維持・向上させていくことが重要です。北海道の地域特性をふまえ、各支部や地方会とのつながりを強めながら、各法人・事業所の専門性を生かし合えるような連携の形を築いていけるとよいと思います。そのためにも、「今どこで、どのような実践が行われているか」といった情報を共有し合える環境づくりができればと思います。

日中活動支援部会

日中活動支援部会 部会長 大垣勲男

令和7年度日中活動支援部会の活動について報告させていただきます。先ず今年度の部会活動としては12月10日札幌市の道民活動センターかでの2・7において全道研修会を開催します。内容はまだ企画中ですが、①講演「生活介護サービスのこれからの役割について」、②日中活動支援部会全国大会(12/4新潟大会)の報告、③グループワーク「活き活き、はつらつと働き続けるための職場とは」といった3つ柱を考えています。①については、これまでも主張してきましたように生活介護サービスは入浴、排泄、食事の介助、創作活動に留まってはいけない、利用者個人の地域生活が豊かになるための日中活動であることを押さえた講演を頂きます。③については、6月6日の日中活動支援部会で12月の研修会への要望を諮ったところ、ある若い管理者から「近年職場がどんどん閉塞的になってきているような気がする。次世代に繋ぐためにもノビノビ・イキイキ働ける職場づくり」をテーマにしてはどうかという意見を採択したものです。

これからの生活介護事業に求められる概念は、ウェルビーイング（well-being）です。利用者一人一人のウェルビーイングの実践の為に私たちは利用者個人の生活や暮らしの全般を捉え不足していることを日中活動の中で補っていかねばならない、それが生活介護事業のミッションだと考えています。

令和7年度各部会活動計画

就労支援部会

就労支援部会 副部会長 寺崎純人

令和7年度の就労支援部会は会合や研修会の開催を通して積極的に意見交換の機会を設け事業に対する課題の共有や地域性の違いなど、会員相互の理解を深めるための活動を企画していきます。

10月から「就労選択支援」が始まりますが、6月6日に開催した部会で参加者と意見交換した際には事業に取り組む予定の事業所は全体の中でも3事業所。検討中と答えたのは4事業所でした。厚生労働省から「就労選択支援実施マニュアル」が示され、内容も明らかになってきてはいますが、同時に疑問点や広い北海道での選択支援を実施する事業所の偏りはないのか、それらの状況を把握していかなければなりません。また、就労選択支援だけに注視するのではなく、就労継続支援A型事業の在り方や高齢・重度化していく事業所の就労の在り方、市町村での制度に対する判断基準の違いなど会員からの意見集約や行政への要望など課題を整理して優先順位を付けながら取り組んでいく必要があります。

職員不足や、利用者・職員の高齢化、ICT化、社会全体の課題は就労の場面でも課題となっていますが、障がい者の働く場をより良くするため、課題共有し解決の意識と決意を持って会員の皆さんと意見交換していきたいと思います。ご協力よろしくお願いいたします。

地域支援部会

地域支援部会 部会長 中川博之

伝統先駆の地域支援部会、今年度は長くて若干コナン風で恐縮ですが「部会内意見交換の活性化と行政との意思疎通、そして次世代への継承（バトンタッチ）」というテーマを、役員間で共有し実践しています。

地域支援部会は昨年度、全道施設長研修会での部会でグループワークを実施し、参加された皆さんの意見をテーマごとに集約しました。また今年度は「地域支援部会プロジェクトチーム」を組織し、6月19日に行政懇談会及び令和9年度の報酬改定への意見集約を行いました。今後も部会役員だけではなく部会内で広く意見を募り、部会運営や情報発信に役立てて行きたいと考えています。

近年は福祉業界に限らず「国直の道庁スルー」などと言われていますが、行政担当者との意思疎通はその時々福祉の方向性を確認し、現場の課題を共有する上で大切であると考えています。昨年度は全道研究大会に北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課高木補佐（地域支援）と金子係長、今年度は施設長セミナーに同じく高木補佐と鹿内係長、木村補佐（事業指導）他3名、総勢6名の担当者にご登壇いただき意見交換を行うことが出来ました。

先達のご尽力と高頻度の飲み会で培われた、全国でも稀有で強固な組織と事業所間連携を誇る当協会の「多団体にはない強み」を、部会や研修会等での「ラーン・アンド・シェア」を通し次の世代に繋げていくのが、協会役員の役割と考えています。

相談支援部会

相談支援部会 部会長 戸田健一

昨年度の報酬改定において示された意思決定支援の推進は、相談支援の活動において、当事者が望む多様な生活実現のための制度利用やマネジメントによる「望む暮らしの実現」に向けた活動を求められています。特に身近な地域において、地域自立支援協議会や地域生活支援拠点整備を活用し、普段の活動から見える地域課題を積極的に提案できることが期待されています。この期待に応えていくには、相談活動が個別支援で終結することなく、地域づくりをともに考えていく一員として活動できるよう、施設入所支援部会や地域支援部会とも協力し、身近な場所で質の高い暮らしの実現に向けた啓発の機会を実施する予定です。また、毎年ご協力いただいている道内相談支援の実態調査や就業・生活支援センター実態調査も継続して行い、全国調査の傾向とも比較しながら、次期報酬改定に向けた運営安定化や現場課題解決に向けた行政への提言や要望についても検討していきます。

研修報告 令和7年度全道施設長セミナー

令和7年度全道施設長セミナーを運営して

日高胆振知的障がい福祉協会 運営研究委員 小林 安

令和7年6月5日、6日に全道施設長セミナーを開催しました。研修内容の選定にあたりAIやICTを「先駆的な事例」、「技術の紹介」という構成で講師を探し始めました。

「技術」については私の所属する太陽の園でケアカルテを導入しており、株式会社ケアコネクトジャパンの小林広志係長に講師の受諾をいただきました。「先駆的な事例」については6か月前から情報収集を開始しましたが、偶然株式会社リコーのウェブマガジン内の、社会福祉法人豊寿会の「ノーマライゼーションを目指す障害者福祉のICT活用と福祉DXへの道」という記事を読み、講師選定の契機となりました。

豊寿会本部の池田統括本部長より「利用者に向き合う時間を作ろうDXの力で理想の福祉を追求」の動画を配信しているので、豊寿会が講師として良いか判断を願いますとの連絡をいただきました。私自身とても良い内容に感じましたので、運営研究委員会にて情報提供後、笹原事務局長、大垣会長よりいただいた感想を豊寿会池田統括本部長にお伝えし、分枝篤史理事長の講師受諾となりました。

施設長セミナーに350名を超える参加をいただき、講演Ⅰでは分枝理事長より「寄り添う支援をリビルドする～DXが拓く福祉の未来～」としてご講演をいただきました。ICTやAIを活用して業務の効率化を図り、利用者支援に携わる時間が増えていくことやAIの導入への苦労などもお話を伺え、人材難への有効な対策に繋がることを学びました。

講演Ⅱは「ケアプランによる業務改善」としてICTの現在の技術や各々の事業所が今何に困っていて、AIに何を担って欲しいのかが明確になるなど、技術は日進月歩していくことを学ぶ機会となりました。

2つの講演はともに近い将来あたり前になっている考え方、技術かもしれません。今、様々な課題に取り組んでいる会員のみなさんの知識の欠片となれば幸いです。



講演「寄り添う支援をリビルドする～DX(デジタルトランスフォーメーション)が拓く福祉の未来～」

社会福祉法人豊寿会 理事長 分枝 篤史 氏

社会福祉法人豊寿会は青森県八戸市にて9事業所を運営しており利用者は約300名、職員は約160名が在籍しています。強度行動障害や介助度の高い方を多く受け入れており、利用者のニーズが多く多忙であるせいか、離職者が増加した時期がありました。法人理念である「寄り添う支援」～一人ひとりの生活に向き合い、人生で主役になれるようにサポートする～を実現するために、テクノロジーは寄り添う支援を守るための盾となると考えDX化を進めました。

ソフト販売業者はシステムのパッケージプランを推奨しますが、高額であることと必要の無いシステムが入っていることがあるので、使いたいシステムを明確化しました。事例として夜間、利用者さんに原因不明の打撲やケガが多くあり、支援員は夜勤をすることに不安や緊張を感じていました。見守りセンサーシステムを導入したことで原因究明となり事故が激減し、支援員の不安軽減にも繋がりました。

一方でDX化に反発する声がありました。浸透しない理由は反発ではなく、「使い方がわからない、ミスしたらどうしよう」といった不安感かもしれません。経営者としては、なぜ導入したのか、どう良くなるのかを繰り返し現場に伝える必要があります。未来の福祉を拓き利用者の幸せと支援の幅を広げて行くために、DXとの融合は選択肢の一つになります。理念をカタチに変える挑戦は今ここからであり、福祉の未来は再構築できると信じています。（取材／成田彰教）



研修報告

第13回全国生産活動・就労支援部会職員研修会

第13回全国生産活動・就労支援部会職員研修会実行委員 中山かほり

本研修会はテーマを「温故創新～ふるきを温ねて新しき多様な働き方を創る～」とし、テーマにちなんで1日目を【草創期をたずね研鑽する日】、2日目は【新しい時代に応じた就労支援を研鑽する日】として令和7年6月30日～7月1日の2日間で開催しました。

記念講演では橘 文也氏よりご自身の功績を福祉の歴史を交えてお話しいただきました。常にパワフルに活動し、時には逆境に立ち向かって長年支援を続けてきたことが、今の北海道の福祉の土台になっていると感銘を受けました。講演最後には素敵な歌声も披露していただきました。

シンポジウムでは茨城県の社会福祉法人白銀会理事長 長谷川浅美氏、奈良県の社会福祉法人青葉仁会理事長 榊原典俊氏から法人・事業所のこれまでの取組みをお話しいただき、そのためめ努力と情熱に大きな刺激を受けました。

行政説明として、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課 就労選択支援専門官 鈴木大樹氏をお招きし、就労系障害福祉サービス施策の動向、および就労選択支援について説明をいただきました。就労選択支援事業は10月に開始となる制度であり、鈴木専門官より直接丁寧な説明いただく貴重な機会となりました。1時間の枠では足りずまだまだお聞きしたいと感じました。



1日目の研修後、会場をホテルに移し、情報交換会を開催しました。事前にホテルと調整を行ない、当日のメニューの食材には道内9事業所で製造された高いクオリティの商品を使用して提供しました。大変好評を博し、全国の参加者の皆様に事業所の生産品を実際に召し上がっていただくことで、今後の連携や市場拡大につながっていくものになったと思います。

2日目の実践発表では北海道内の支援学校、企業、当事者、就労支援事業所から4名の方に登壇いただき、それぞれの立場から就労支援について発表いただきました。

就労は社会参加の大事な場であること、また利用する方は選ぶ権利があり、最大限力を活かせるような場を提供し、希望する仕事に就けるように支援することが支援者の役割であると改めて思いました。

会場内では研修と同時に「北海道チャリティー見本市～味よし・品よし・心よし～」を開催し、道内の16か所の事業所が選りすぐりの商品の展示・販売を行いました。2日間でたくさんのお客様にお越しいただき、大盛況となりました。見本市での事業所間での交流もでき、とても良い機会となりました。

研修会には当初の予想以上に多くの方にご参加いただきました。今年1月から全道各地の実行委員が集まり、役割分担をし準備を進めてきました。高橋部会長のもと、実行委員・協会事務局が連携し、無事で大盛況にて研修会を終えることができました。ご参加・ご協力いただきました講師の皆様、関係者の皆様、誠にありがとうございました。



グローバルな仲間たち

深刻な人材不足が続く福祉業界において、外国人労働者の受け入れを目的とした「特定技能制度」が注目を集めています。この制度は、一定の日本語能力と技能評価試験の合格を条件に、福祉業務に従事することが可能となるものです。北海道で特定技能実習生をいち早く受け入れてきた南富良野町にある南富良野からまつ園取材しました。

南富良野からまつ園（生活介護・施設入所支援 定員100名）では、町民の減少と福祉人材の不足が重なり3年前に特定技能制度の活用を本格化しました。以降、毎年のように特定技能実習生を受け入れ、現在では法人全体で15名、そのうち10名がからまつ園で勤務しています。採用前には、日本人の支援員や利用者のご家族からも不安の声がありましたが、3年目にもなると“技能実習生がいるのは当たり前”となり業務に欠かせない存在になりました。

南富良野からまつ園の技能実習生は全員、インドネシアから受入れています。同じ国から実習生を受け入れることで、“同じ国の先輩がいる安心感”が生まれるようです。

今後、技能実習生を海外から受け入れる際に大切なポイントは、給与支給も手厚く行った上で、福利厚生として、住居や生活全般のフォロー体制の整備、休日の外出支援や介護職員初任者研修のキャリアアップ支援など、働く方にとって安心が得られる環境を整えること、とのことでした。

実際にお二人の働いている様子を見学しましたが、支援現場に溶け込んでおり、とても丁寧で親身に支援を行っていました。今後の人材確保に向けて特定技能実習生の活躍がスタンダードな時代になりつつあることを実感しました。

最後に、実際に働いている実習生のお二人にインタビューを行いました。



シティさん（右）
31歳 3年目

ニサさん（左）
19歳 6ヶ月

○なぜ日本での福祉の仕事を志したのですか？

シティさん インドネシアで家を建てるために選びました。日本の景色が好きですし、給料が高いこともこの仕事を選んだきっかけです。

ニサさん インドネシアにいる家族のために、将来を考えた貯金のため、あと中学生の頃から日本のアニメや歌に興味があったためです。シティさんと同じで給料が高かったことも選んだきっかけです。

○実際にどんな業務に従事していますか？

シティさん 入浴や食事の介助、移動の介助、夜勤、ケース記録など他の支援スタッフと同じです。

ニサさん 務めてまだ6ヶ月なので介助業務が中心です。

○仕事や生活面で困りごとや不安はありますか？

シティさん 今のところ利用者さんとトラブルになることはないですが、夜勤中は不安に思うことがあります。生活面では、公共交通機関を使う際に不便を感じる時があります。

ニサさん 先輩方が教えてくれるのであまり困りごとはありませんが、冬が寒くてびっくりしました。

○最後の質問です。将来はどのような生活を送りたいですか？

シティさん 介護福祉士の資格をとってずっと日本で働きたいと思っています。

ニサさん 日本の大学に入って勉強がしたいです。なるべく長く日本で生活したいです。



（取材／広報編集委員 杉山優太、成田彰教）

イベント自慢

札幌報恩会「楽レク」

社会福祉法人札幌報恩会で開催した利用者向け行事をご紹介します。

「楽レク大会（たのレクではなく、らくレクと読みます）」は、70年以上開催してきた「大運動会」をバージョンアップした行事です。

大運動会は近隣の小学校のグラウンドを借り、綱引き・玉入れ・リレー等の競技を楽しむ、法人の大規模行事でした。しかし、高齢化や身体機能の変化に伴い、参加が難しい利用者が増えたことと、2020～2022年は新型コロナウイルスの流行により、開催が難しくなりました。どの利用者も安全に楽しく参加できる行事を目指して検討を重ね、法人敷地内でレクリエーションやゲームを楽しめる行事として2024年に第1回を開催しました。

今年の楽レク大会は風の強さに悩まされる場面もありましたが、気持ちの良い日差しの下で、総勢400名以上の利用者、保護者、支援員が参加しました。

ボールを投げて的を倒す「わくわくターゲット」や、磁石を付けた釣り竿でお花を釣り上げる「フラフラフラワー」等のゲームをスタンプラリー形式で実施しました。また、参加賞のジュースの提供方法も工夫し、「引きひきゲッター」という紐くじにしたところ、大変盛り上がりしました。楽レク大会が長く続く行事となっていくよう、企画の検討、工夫を重ねていきます。



うちのメニュー

楽レク大会ではお昼の給食をお弁当形式で提供しました。メニューは「鶏天丼」で、大運動会から続いている長いお弁当給食の歴史のなかで初めての丼ものとなりました。

お弁当の蓋を開ける前から「今年のお弁当は何か？」と期待している方も多く、スタミナたっぷりの鶏天丼を食べ、楽レク大会で気持ち良く体を動かした利用者の皆さんのエネルギーチャージになりました。





ご長寿バンザイ



全道各地のご長寿さんのほっこりな毎日をお届けします。
うちの「ご長寿さん」を紹介したい！という方、ご応募おまちしています。

幅広い趣味とバイタリティ！

根室すずらん学園

グループホーム双葉荘は最東端のまち根室の市街にある平成4年に開所された事業所です。この度、ご紹介するのはグループホーム開所当時より入居されている井上仁一さん(77歳)です。井上さんは同法人の入所施設根室すずらん学園を昭和59年から利用した後、水産加工場で勤めるためグループホームへ入居しました。一般就労をした後、通所事業所の希望の家を現在も利用されています。編み物が得意で毎日楽しく作業に取り組んでいます。移動の際は自転車を利用し作業所や市街のお店へ買い物に向かい、週に3回は夜食を食べており、年齢を感じさせないバイタリティ溢れる姿に頭が下がる思いです。

趣味の一つに写真撮影があり、グループホームの近くに来た鹿や狐を楽しそうに撮っており、そんな井上さんに応えるように動物たちもあまり警戒せず撮影に応じているようでした。

すずらん学園に入所されていた頃から40年近くの付き合いのある女性利用者とは互いに今でも誕生日を忘れず、プレゼントを用意し、バレンタインのお返しは豪華な事も少なくなく、周りもその愛情の深さに驚くばかりです。

以前に比べ体力も衰え始めていますが、どこか憎めない人柄と笑顔を守り元気に過ごしてほしいと願うとともに、少しでも充実した日々を過ごし続けられるよう、そして井上さんの笑顔を守れるよう支援していきたいと思います。



器用さを生かして貼り絵製作中

れい明の里共働の家

古平の街並みを一望できる場所にある共働の家は、創立45年目を迎えます。利用されている皆さんは、四季の移ろいを感じながら互いを思いやり、生活を送っています。

ご紹介するのは、創立時より利用されている西田正昭さん(81歳)です。利用開始当初は、革細工や陶芸。その後は事業所敷地内の草刈りや除雪等を、仲間と共に取り組まれていました。作業中近くを通りかかると、笑顔で職員へ向け手を上げ挨拶をされる様子が、印象的でした(笑顔は今も変わらず素敵です)。

現在は、共働の家生活介護を利用中。活動では、「貼り絵」制作に取り組んでいます。活動時間になると、居室が「アトリエ」へ。作品制作しやすいようご自身で工夫した形です。手先が器用な西田さん。職員と貼り絵の題材となるものを相談。下書きした絵の上に、ご自身で細かく切った色紙を丁寧に糊付けしていきます。製作中の「集中力」は、職員も見習わなければいけないほどです。完成した作品は、法人内作品展や町の文化祭へ作品を出展しています。

またお休みの日は、居室で映画やプロ野球中継を観ながら過ごしています。共働の家の歴史と共に年を重ね、今では年長者に。年下の利用者さんを、温かいまなざしで見守っている一面も。

共働の家の事を誰よりもよく知る西田さん。これからも作品で、共に生活を送る仲間や職員に「笑顔」を与える存在で居続けてほしいと思います。





本の紹介

ビジネスエリートが知っている
教養としての発酵

著者：村井裕一郎
出版社：あさ出版
ISBN-10：4866676493
ISBN-13：978-4866676494



少し忙しいことに甘えてインプット量が減っている。これでは人生が面白くない。何でもいから情報をインプットすると、それを咀嚼しアウトプットの幅を広げる。今回、紹介するタイトルにある「教養としての～」は、まさにうってつけ。タイトルには、さらに「ビジネスエリートが知っている～」だそう。あくまで私見として「ビジネスエリート～」なんてタイトルに食らいついちゃうのは、「凡人」。かく言う私も食いついた一人。この凡人が知識欲しさに読んでみた。食生活は、発酵なしには成立しないことが分かった。日本に住んでいるので、醤油や味噌に始まり、納豆、お漬物と、発酵食

品を口にしない日は、ほぼ存在しない。私自身、コロナ禍になる前から朝食にヨーグルトは欠かさない。そのおかげか、これを書いている今日まで家族を含めコロナに感染していない。これは思い込みなのだが発酵食品って、健康になるイメージがあるのと、人それぞれに好きな発酵食品があるはず。チーズや日本酒なんかは、その代表格では？私自身は即答で『飯鮓』、冬が待ち遠しい。

さて、書中にこんなニュアンスの文章が出てくる。『人間の力だけでは、味噌は作れない。人間ができるのは材料を混ぜるだけ』つまり自然界に存在する菌の力が材料に大きな変化をもたらす。さらに面白いフレーズ。『発酵と腐敗は、人間の主観 人の都合で決まる』この2つ文、人は自分でどうしようもできない部分を、最終的には人間の好都合な部分に落とし込んでいる。『発酵と腐敗は、人間の主観』ということなのですが、職員が腐っていませんか？それとも、いい味出していますか？腐るも、いい味だすも、その職場の常在菌＝空気次第では？と考える。それと、こんな文章を目にしませんか？『ハラスメント防止について従業員の意識を醸成する』。醸成とは、「酒などをかもし出すこと」つまり発酵させる事なのです。腐らせない環境づくりが大切ではないかと考える。

(K)

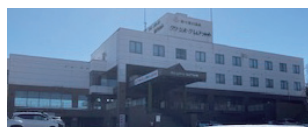


手しごと探検隊！

「相乗効果」

新十津川町にある宿泊温泉施設、株式会社グリーンパークしんとつかわと社会福祉法人明和会が業務提携し、令和4年4月1日に就労継続支援A型事業所ジョブサポートシナジーが誕生しました。

現在温泉施設において館内や客室、浴室の清掃を中心に業務を行っております。



企業の人材不足をしょうがいを抱える方たちが支え、しょうがいを抱える方たちを私たちが支えることで企業・しょうがい者双方がwinwinな関係になります。また、この地域で愛され続けている温泉施設を持続させることは地域の皆さんにも喜ばしいことだと思います。



ひと×まち×ふくしの「相乗効果」で持続可能な未来を目指すことが私たち「シナジー」の使命です。

当施設では日帰り入浴のほか、様々な宿泊プランをご用意しております。ご旅行をお考えの方は是非グリーンパークしんとつかわへお越しください。

社会福祉法人明和会ジョブサポートシナジー
法人本部0125-74-6032 担当者直通070-3269-5286
美緑の宿グリーンパークしんとつかわ 住所：北海道新十津川町総進189番地1
0125-76-4000 <https://miryokugp.com/>



編集会議

自分の記憶が正しければ、約3年ぶりにこのコーナーを書いています。以前の文章を読み返してみるとまだコロナが終息しない感じの話でした。そこから見ると世の中的には、大分落ち着いた感じがしますね。でも自分の身の回りを見ると、ここ最近は落ち着かない日々でした。落ち着かない理由は、数年に一度の恒例行事として、「家が変わる。」これが来ました。

このイベントは何度しても慣れずに大変です。1週間のうちに一旦、家財をしまい、最後の一日は、昼にやっている夜逃げか、手際の悪いイリュージョンって勢いで6～7時間で出入りを終えなければならない（手際が悪いは業者さんに申し訳ない。NXさんありがとう）。今回は、このイリュージョンをしてくれる業者選定に腐心しました。日程を告げた段階で7～8割は、門前払い。超繁忙期の依頼だったので門前払いは織り込み済でしたが、目玉が飛び出るほどの料金を提示されたりと、ここが今回の山場でした。あと、断捨離もしました。着ない服や古くなった家具を処分したり、本をリサイクルに出したりと、ちょっとだけ物量を減らしてみました。

自分自身は、前回より十の位が変わり体力的にしんどい感じ。でも子どもも十の位が変わり今回は大きな戦力になりました。思えば、前回の大型イベントは前後で両親を立て続き亡くし、それの方が忙しかった記憶が。あれから数年たち子どもも立派に成長したものです。墓前にそんな報告をしに行かねば。

(広報編集委員 菊池 尚)